

国民健康保険からのお知らせ

4月1日に保険証が切り替わります!!

○国民健康保険被保険者証(保険証)は毎年4月に新しいものに切り替わります。新しい保険証は、3月25日ごろ世帯主あてに郵送しますのでご確認ください。4月からは、今お持ちの保険証はお使いになれませんのでご注意ください。

●平成30年度の保険証の色

- ・一般被保険者:茶色
- ・退職被保険者:青色

※国民健康保険税の滞納はありませんか?一定の滞納があると保険証の交付ができなくなりますので、病院等では全額支払っていただくことになります。滞納のある方は速やかに納付をしてください。

国保喪失など資格異動の届出は速やかに

○春は異動の季節です。就職などで国保を離れることになった時は、速やかに役場窓口で【国保喪失】の手続きをしてください。また、退職により社会保険等が切れた場合にも同様に【国保取得】の手続きをしてください。

●手続きに必要なもの

- ・就職した等…【国保喪失】:新しい保険証
- ・退職した等…【国保取得】:退職した会社が作成する「健康保険資格喪失連絡票」等

※就職等で国保から社会保険に変わられても、役場では分かりませんので、必ず届出をしてください。そのままにしておくと、国保でないのに国民健康保険税がかかったままになります。

※今回新しい保険証に変わる方は国民健康保険の方です。75歳(一部65歳以上)で医療保険が「後期高齢者医療」の方の保険証更新は毎年8月1日ですので、新しい保険証の送付は7月中～下旬です。保険証の有効期限をご確認ください。

◆医療費節約にご協力をお願いします

医療費は年々増加しています。今のまま増え続けると、医療費の財源である国民健康保険税の負担等が大きくなってしまい、国民健康保険制度の運営が困難になります。そうならないために、日ごろから健康に注意し、医療費の節約を心がけましょう。

◇お医者さんの上手なかかり方

① かかりつけのお医者さんをもちましょう

何でも相談できる「かかりつけ医」を持つことは、いざという時に心強いものです。日ごろから自宅や勤務先の近くのお医者さんをかかりつけ医としてもち、健康、病気のことを気軽に相談しましょう。

② お医者さんのかけ持ちはやめましょう

医療機関を変えると、同じ医療や検査のやり直しをするため、医療費が余分にかかります。適切な診断を受け、薬をたくさん欲しがるのはやめましょう。

◆後発医薬品(ジェネリック医薬品)の利用にご協力をお願いします

後発医薬品(ジェネリック医薬品)は、薬自体の価格が安いので自己負担額の軽減、国保財政の改善につながります。かかりつけ医または薬剤師にご相談のうえ、ジェネリック医薬品の利用についてご協力をよろしくをお願いします。

◆年1回は健診を受けましょう

病気の早期発見、早期治療は医療費を抑えます。定期的な健診を心がけましょう。

【お問い合わせ】 町民課 TEL 55-2314(国保担当)